

監査報告第 3 号
令和 8 年（2026 年） 8 月 18 日

札幌市監査委員 庄 司 正 史
同 愛 須 一 史
同 五十嵐 徳 美
同 丸 山 秀 樹

令和 8 年度第 1 回定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項に基づき、下記の部等を対象として監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

監査の対象、指摘件数等は下記のとおりです。

記

1 財務監査等（事務）

局名	対象部	指摘事項の区分							意見 (要望) 事項	遵守
		収入	支出	財産	行政運営	学校運営	その他	合計		
危機管理局	危機管理部			2				2	2	1
総務局	行政部		1		1		1	3	2	
	職員部		2					2	3	
子ども未来局	子ども育成部		1					1	1	
	子どもの権利 救済事務局									
建設局	総務部		1	1				2	2	
水道局	総務部	1	1	1	2			5	7	
	給水部		2					2	5	1
中央区	土木部		1	2				3		1
北区	土木部		2	1	1			4	1	2
西区	土木部			3				3		1
8 局（区）	11 部	1	11	10	4		1	27	23	6

※ 「遵守」は基本的遵守事項を表す。

2 財務監査等（工事）

局名	対象部	指摘事項の区分					意見 (要望) 事項
		設計	監理	事務	その他	合計	
建設局	みどりの推進部						
交通局	高速電車部	2	1			3	1
北区	土木部		1	1		2	
東区	土木部						
4局（区）	4部	2	2	1		5	1

財 務 監 査 等
(工事)

財務監査等（工事）報告書

令和８年度第１回定期監査（工事）の実施結果について、以下のとおり報告する。

なお、監査の実施に当たっては、札幌市監査委員監査基準（令和２年３月26日監査委員決定）に準拠した。

監査の種類 財務監査、行政監査

監査の対象

建設局 みどりの推進部
交通局 高速電車部
北区 土木部
東区 土木部

監査の着眼点（評価項目）

上記「監査の対象」の工事等におけるリスクのうち、市民等への影響、発生頻度等を考慮し特に重要と考えられるリスクを、監査上の重要リスクとし、対応する監査の着眼点（評価項目）を設定した。

着眼点（評価項目）は、66ページからの別表１のとおりである。

監査の実施内容

監査の範囲	令和７年４月１日から令和８年３月31日までに完成した土木、建築、設備工事等に係る工事設計、工事監理及び工事事務（必要に応じて他の年度の執行分も対象とする。）
監査の方法	前記監査範囲のうちから、別表２に掲げる工事等を抽出し、関係書類や実地の検査及び関係職員からの説明聴取により実施した。
監査の期間	令和８年４月６日から同年７月２日まで

監査の結果

対象となった工事等について、次のとおり指摘すべき事項等がみられた。

第 1 指摘事項

1 工事設計

(1) 大幅な減額変更における設計変更を適正に行うべきもの

【交通局高速電車部】

今回監査した同一の土木工事において、受注者の責任ではない大幅な工事の中止に伴う設計変更に当たり、相互に関連する以下の事例がみられた。

ア 支給品費の積算を適正に行うべきもの

「国土交通省土木工事標準積算基準書」では、共通仮設費(*)の算定対象となる支給品費(*)は、直接工事費に含まれるものに限ると定められている。

本件においては、大部分が未使用となった支給品について、書面上は受注者の管理となっていたが、実際には発注者が管理する保管場所に保管されていた。この状況であるにもかかわらず、受注者に管理費用が発生したとして未使用となった支給品も含めて共通仮設費の算定対象としたため、過大な積算となっていた。

イ 設計変更に伴う受発注者協議を適正に行うべきもの

「札幌市交通局建設工事請負契約約款」(*)では、「この約款の規定により、受注者が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合に発注者が負担する必要な費用の額については、発注者と受注者とが協議して定める。」とされている。一方、「札幌市請負工事設計変更等ガイドライン」には、大幅な減額に伴う準備費用について具体的な定めはない。

このような中、受注者に準備に係る費用が発生していたが、発注者は誤って過大に計上されていた共通仮設費等にこの準備費用が含まれていると誤認し、領収書等の根拠書類を確認せずに設計変更額を通知した。受注者も同意して請書(*)を提出しているとのことであるが、実態としては設計変更額の算定に必要な協議の内容が不足していた。

これらの事例は、請負契約約款や積算基準書に対する認識不足及び検算審査が不十分なことが原因と考えられる。

については、明確な算出基準がない費用の算定に当たり、領収書等の根拠書類を確認のうえ、金額の妥当性を精査する必要がある。

今後は、このようなことがないように、研修等により担当職員の設計技術の向上を図るとともに、設計及び検算審査の各段階におけるチェック機能を強化するなどの再発防止に向けた取組を講じて、適正な工事設計に努められたい。

- (*) 共通仮設費：現場事務所の維持や仮設トイレの設置など、工事全体を進めるための準備費用のこと。この費用は、かかった実費を後から領収書で精算するものではなく、工事の規模に応じてあらかじめ決められた計算式で一括して支払われる。そのため、支払われたお金を具体的にどのような配分や方法で工事に使用するかは、受注者（建設会社）の判断に委ねられる
- (*) 支給品費：発注者が購入して受注者（建設会社）に支給する材料（支給品）の費用のこと。公共工事のルールでは、支給品の金額に応じて、それを管理するための経費（共通仮設費）が計算される。そのため、実際に使わなかった材料まで計算に含めてしまうと、余計な経費まで上乗せされてしまう
- (*) 請負契約約款：発注者と受注者（建設会社）の間に結ぶ、工事に関する契約のきまり
- (*) 請書：発注者からこの金額に契約を変更しますという通知に対して、受注者（建設会社）が同意したことを証明する、契約書の一つ

(2) 積算に用いる単価を適正に決定すべきもの

【交通局高速電車部】

「札幌市公共建築工事積算要領」では、積算に用いる単価として物価資料及び見積価格の使用が認められている。

今回監査した設備工事において、積算に用いる単価を決定する際に以下の事例がみられた。

- ア 物価資料に公表価格(*)として掲載された単価の使用に当たり、実勢価格への調整を行わなかったため、過大な積算となっているもの
- イ 設計図で指定した仕様と異なる器具の見積価格を用いて単価を算出したため、過大な積算となっているもの

これらの事例は、単価決定時における根拠資料の確認不足及び検算審査が不十分なことが原因と考えられる。

今後は、このようなことがないように、設計及び検算審査の各段階におけるチェック機能を強化するなどの再発防止に向けた取組を講じて、適正な工事設計に努められたい。

- (*) 公表価格：通常取引で標準価格、定価と呼ばれるメーカー等の希望販売価格の総称

2 工事監理

(1) 皮膚障害等防止用保護具を適切に使用すべきもの

【交通局高速電車部】

特定化学物質障害予防規則及び労働安全衛生規則等では、事業者は、当該規則で定める化学物質等を取り扱う業務に労働者を従事させるときは、不浸透性の保護衣、保護手袋、履物又は保護眼鏡等適切な保護具を使用させなければならないと定められている。

今回監査した土木・建築工事において、当該物質等(*)を取り扱っていた労働者が、不浸透性の保護手袋等、適切な保護具を使用していない事例がみられた。

受注者の安全管理に対する認識不足が原因と考えられるが、発注者も受注者に対して安全管理について指導を徹底すべきであったと考える。

今後は、このようなことがないように、関係規程を確認し、再発防止に向けた取組を講じるとともに、受注者への指導に努められたい。

(*) 当該物質等：特定化学物質及び皮膚等障害化学物質等（皮膚等への吸収等により、健康障害を生ずるおそれのある化学物質及びこれらを含む材料）

(2) クレーン機能付きバックホウの荷のつり上げ作業を安全に実施すべきもの

【北区土木部】

労働安全衛生規則では、車両系建設機械を主たる用途以外の用途に使用してはならないと定められており、バックホウを本来の用途である掘削等以外に使用することは原則として禁止されている。ただし、クレーン機能付きバックホウは、バケットシリンダを最伸長位置で固定し、アーム、ブームの動作を制限するクレーンモードに切り替えることで、移動式クレーンとして荷のつり上げ作業が可能となる。

今回監査した土木工事において、バックホウのバケットシリンダが最伸長ではない状態で、荷のつり上げ作業を行っており、クレーンモードに切り替えを行わずに作業を行っている事例がみられた。

受注者の安全管理に対する認識不足が原因と考えられるが、発注者も受注者に対して安全管理について指導を徹底すべきであったと考える。

工事現場における安全の確保は、全てに優先するものであり、安全管理の不徹底は、労働災害の発生リスクを高め、死傷事故の発生が懸念されることから、今後は、このようなことがないように関係規定を確認し、再発防止に向けた取組を講じるとともに、受注者への指導に努められたい。

3 工事事務

(1) 一括下請負に関する点検手続を適正に行うべきもの

【北区土木部】

「札幌市一括下請負に関する点検要領」では、重点調査対象工事について、工事主任は施工体制、元請及び下請の担当工事、実質関与について点検し、結果を様式に記録のうえ、検査時に検査員に提示すると定められている。

今回監査した土木工事において、工事主任が実施した点検の結果を検査員に提示していない事例がみられた。

当該要領に対する認識不足が原因と考えられる。

今後は、このようなことがないように、当該要領を確認するなどの再発防止に向けた取組を講じて、適正な工事事務に努められたい。

第2 意見（要望）事項

1 工事中止の判断について

【交通局高速電車部】

今回監査した土木工事は電車事業所改修工事の一部に当たり、交通局発注の建築工事との工程調整が必要であった。しかし、建築工事の工程変更に伴い、土木工事は契約着手時点で工事現場が施工できない状態であったにもかかわらず、発注者が工事を一時中止(*)せず受注者を準備させている事例がみられた。

この工程変更の要因は、令和7年6月24日に当該建築工事において製作した車両上げクレーン(*)に不具合が確認されたことによるものである。なお、この時点では改修方法と改修時期は不明であった。

一方、土木工事の契約着手は同年7月1日である。着手時点においても当該クレーンの改修方法及び時期は不明であり、クレーンの改修後でなければ土木工事の大部分を施工できない状況であった。それにもかかわらず、工事を継続すると判断し、受注者に工事の準備をさせたまま待機させた。その後、クレーンの改修方法の検討の遅れや、改修後に全車両に対して車両上げ試験を実施するなどの結果、土木工事の工期内に工事を完了させることは困難となった。そのため、契約着手の約3か月後の同年10月14日付けの措置必要事項報告書(*)により当該土木工事の大部分の中止を決定し、次年度以降に繰り越していた。

中止の決定に当たっては、クレーンの改修状況等の影響があり、難しい判断であったとのことであるが、受注者を準備させたまま待機させたことにより、結果として発注者に費用負担(*)が発生することとなった。契約着手後速やかに工事を中止又は一時中止することにより、この費用負担を軽減できたと考える。

今後は、工事の継続及び中止の判断に当たっては、発注者の費用負担を最小

限に抑えることも含め検討するよう要望する。

- (*) 一時中止：発注者の都合や不慮の出来事により工事を進められない場合に、公式に工事をストップさせる手続。これを適切に行うことで、工事が止まっている期間の補償ルールが明確になる
- (*) 車両上げクレーン：路面電車の点検や修理を行う際、車体を持ち上げるための大型クレーン設備
- (*) 措置必要事項報告書：工事等の途中で何らかの変更が必要になった場合に、その内容を報告する書類
- (*) 費用負担：工事が止まっている間も受注者（建設会社）に発生してしまう、人件費や機材レンタル料などの損害のこと。受注者に責任がない場合の追加費用は、発注者と受注者が協議して適切な金額を決める契約上のルールとなっている

監査の着眼点（評価項目）等

監査の着眼点（評価項目）	
重要リスク	重要リスク設定理由
【共通・工事設計】 設計が適切に行われないリスク	■設計・計画段階における調査・調整・検討不足等により、工事の経済性、効率性、有効性が確保されず、不必要な財政負担の発生が懸念されるため。
【共通・工事設計】 積算が適正に行われないリスク	■違算により、財政的な損害の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事の品質管理が適正に行われないリスク	■工事の品質が確保されないことにより、財政的な損害の発生及び信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事監理】 安全管理が適正に行われないリスク	■安全管理の不徹底により、死傷事故の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 建設副産物処理が適正に行われないリスク	■不適正な処理が行われることにより、環境汚染の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事に伴う許可や届出等が適正に行われないリスク	■工事が適正に監理されないことにより、信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事事務】 事務手続が適正に行われないリスク	■着手時や設計変更時に、不適正な事務処理がみられるため。
上記重要リスクに対応しないもの	

建設局 みどりの推進部

監査のチェックポイント	対応する指摘等の項目
■工事の発注に当たり、事前調査や関係者との協議は適切に行われているか。（３Ｅ） ■工事の発注時期や工期設定は適切か。（３Ｅ） ■事業目的に沿った設計が行われているか。（３Ｅ） ■工法を比較し、経済性に配慮した設計が行われているか。（３Ｅ） ■仕様・材質等の選定において、ライフサイクルコストに配慮した設計が行われているか。（３Ｅ）	—
■諸経費の算出は積算基準等に沿って適正に行われているか。 ■設計単価の策定・設定及び設計数量の算出は適正に行われているか。	—
■設計図書や施工計画書の品質管理に係る項目は適正か。 ■品質管理に係る写真撮影・試験等は適正に行われているか、また、その記録は整備されているか。 ■品質管理に配慮した施工が行われているか。	—
■安全管理に係る資格や体制は適正か。 ■土工事・高所作業・クレーンや車両系建設機械を使用する作業・皮膚等障害化学物質等を取り扱う作業において、関係法令等に基づき安全に配慮した施工が行われているか。 ■積載物の重量が車両の重量制限を超えていないか。	—
■産業廃棄物処理委託契約書やマニフェスト伝票等により、適正に処理されたことを確認しているか。 ■産業廃棄物の保管や運搬車の表示は、関係法令に沿って適正に行われているか。	—
■道路使用や特殊車両等、官公庁への許可申請・届出が適正に行われているか。また、その許可条件等を遵守しているか。	—
■設計変更の組織的な決定を得る前に変更工事が行われていないか。 ■契約約款に定めるとおり、工事等の着手時及び設計変更時に工事工程表（業務日程表）等が提出されているか。	—
	—

※（３Ｅ）：経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）の観点によるチェックポイントを指す。

監査の着眼点（評価項目）等

監査の着眼点（評価項目）	
重要リスク	重要リスク設定理由
【共通・工事設計】 設計が適切に行われないリスク	■設計・計画段階における調査・調整・検討不足等により、工事の経済性、効率性、有効性が確保されず、不必要な財政負担の発生が懸念されるため。
【共通・工事設計】 積算が適正に行われないリスク	■違算により、財政的な損害の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事の品質管理が適正に行われないリスク	■工事の品質が確保されないことにより、財政的な損害の発生及び信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事監理】 安全管理が適正に行われないリスク	■安全管理の不徹底により、死傷事故の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 建設副産物処理が適正に行われないリスク	■不適正な処理が行われることにより、環境汚染の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事に伴う許可や届出等が適正に行われないリスク	■工事が適正に監理されないことにより、信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事事務】 事務手続が適正に行われないリスク	■着手時や設計変更時に、不適正な事務処理がみられるため。
上記重要リスクに対応しないもの	

交通局 高速電車部

監査のチェックポイント		対応する指摘等の項目
■工事の発注に当たり、事前調査や関係者との協議は適切に行われているか。（３Ｅ） ■工事の発注時期や工期設定は適切か。（３Ｅ） ■事業目的に沿った設計が行われているか。（３Ｅ） ■工法を比較し、経済性に配慮した設計が行われているか。（３Ｅ） ■仕様・材質等の選定において、ライフサイクルコストに配慮した設計が行われているか。（３Ｅ）		【意見（要望）事項】 ・工事中止の判断について
■諸経費の算出は積算基準等に沿って適正に行われているか。 ■設計単価の策定・設定及び設計数量の算出は適正に行われているか。		【指摘事項】 ・大幅な減額変更における設計変更を適正に行うべきもの ・積算に用いる単価を適正に決定すべきもの
■設計図書や施工計画書の品質管理に係る項目は適正か。 ■品質管理に係る写真撮影・試験等は適正に行われているか、また、その記録は整備されているか。 ■品質管理に配慮した施工が行われているか。		—
■安全管理に係る資格や体制は適正か。 ■土工事・高所作業・クレーンや車両系建設機械を使用する作業・皮膚等障害化学物質等を取り扱う作業において、関係法令等に基づき安全に配慮した施工が行われているか。 ■積載物の重量が車両の重量制限を超えていないか。		【指摘事項】 ・皮膚障害等防止用保護具を適切に使用すべきもの
■産業廃棄物処理委託契約書やマニフェスト伝票等により、適正に処理されたことを確認しているか。 ■産業廃棄物の保管や運搬車の表示は、関係法令に沿って適正に行われているか。		—
■道路使用や特殊車両等、官公庁への許可申請・届出が適正に行われているか。また、その許可条件等を遵守しているか。		—
■設計変更の組織的な決定を得る前に変更工事が行われていないか。 ■契約約款に定めるとおり、工事等の着手時及び設計変更時に工事工程表（業務日程表）等が提出されているか。		—
		—

※（３Ｅ）：経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）の観点によるチェックポイントを指す。

監査の着眼点（評価項目）等

監査の着眼点（評価項目）	
重要リスク	重要リスク設定理由
【共通・工事設計】 設計が適切に行われないリスク	■設計・計画段階における調査・調整・検討不足等により、工事の経済性、効率性、有効性が確保されず、不必要な財政負担の発生が懸念されるため。
【共通・工事設計】 積算が適正に行われないリスク	■違算により、財政的な損害の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事の品質管理が適正に行われないリスク	■工事の品質が確保されないことにより、財政的な損害の発生及び信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事監理】 安全管理が適正に行われないリスク	■安全管理の不徹底により、死傷事故の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 建設副産物処理が適正に行われないリスク	■不適正な処理が行われることにより、環境汚染の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事に伴う許可や届出等が適正に行われないリスク	■工事が適正に監理されないことにより、信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事事務】 事務手続が適正に行われないリスク	■着手時や設計変更時に、不適正な事務処理がみられるため。
上記重要リスクに対応しないもの	

北区 土木部

監査のチェックポイント		対応する指摘等の項目
■工事の発注に当たり、事前調査や関係者との協議は適切に行われているか。（３Ｅ） ■工事の発注時期や工期設定は適切か。（３Ｅ） ■事業目的に沿った設計が行われているか。（３Ｅ） ■工法を比較し、経済性に配慮した設計が行われているか。（３Ｅ） ■仕様・材質等の選定において、ライフサイクルコストに配慮した設計が行われているか。（３Ｅ）		—
■諸経費の算出は積算基準等に沿って適正に行われているか。 ■設計単価の策定・設定及び設計数量の算出は適正に行われているか。		—
■設計図書や施工計画書の品質管理に係る項目は適正か。 ■品質管理に係る写真撮影・試験等は適正に行われているか、また、その記録は整備されているか。 ■品質管理に配慮した施工が行われているか。		—
■安全管理に係る資格や体制は適正か。 ■土工事・高所作業・クレーンや車両系建設機械を使用する作業・皮膚等障害化学物質等を取り扱う作業において、関係法令等に基づき安全に配慮した施工が行われているか。 ■積載物の重量が車両の重量制限を超えていないか。		【指摘事項】 ・クレーン機能付きバックホウの荷のつり上げ作業を安全に実施すべきもの
■産業廃棄物処理委託契約書やマニフェスト伝票等により、適正に処理されたことを確認しているか。 ■産業廃棄物の保管や運搬車の表示は、関係法令に沿って適正に行われているか。		—
■道路使用や特殊車両等、官公庁への許可申請・届出が適正に行われているか。また、その許可条件等を遵守しているか。		—
■設計変更の組織的な決定を得る前に変更工事が行われていないか。 ■契約約款に定めるとおり、工事等の着手時及び設計変更時に工事工程表（業務日程表）等が提出されているか。		【指摘事項】 ・一括下請負に関する点検手続を適正に行うべきもの
		—

※（３Ｅ）：経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）の観点によるチェックポイントを指す。

監査の着眼点（評価項目）等

監査の着眼点（評価項目）	
重要リスク	重要リスク設定理由
【共通・工事設計】 設計が適切に行われないリスク	■設計・計画段階における調査・調整・検討不足等により、工事の経済性、効率性、有効性が確保されず、不必要な財政負担の発生が懸念されるため。
【共通・工事設計】 積算が適正に行われないリスク	■違算により、財政的な損害の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事の品質管理が適正に行われないリスク	■工事の品質が確保されないことにより、財政的な損害の発生及び信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事監理】 安全管理が適正に行われないリスク	■安全管理の不徹底により、死傷事故の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 建設副産物処理が適正に行われないリスク	■不適正な処理が行われることにより、環境汚染の発生が懸念されるため。
【共通・工事監理】 工事に伴う許可や届出等が適正に行われないリスク	■工事が適正に監理されないことにより、信用失墜が懸念されるため。
【共通・工事事務】 事務手続が適正に行われないリスク	■着手時や設計変更時に、不適正な事務処理がみられるため。
上記重要リスクに対応しないもの	

東区 土木部

監査のチェックポイント		対応する指摘等の項目
■工事の発注に当たり、事前調査や関係者との協議は適切に行われているか。（３Ｅ） ■工事の発注時期や工期設定は適切か。（３Ｅ） ■事業目的に沿った設計が行われているか。（３Ｅ） ■工法を比較し、経済性に配慮した設計が行われているか。（３Ｅ） ■仕様・材質等の選定において、ライフサイクルコストに配慮した設計が行われているか。（３Ｅ）		—
■諸経費の算出は積算基準等に沿って適正に行われているか。 ■設計単価の策定・設定及び設計数量の算出は適正に行われているか。		—
■設計図書や施工計画書の品質管理に係る項目は適正か。 ■品質管理に係る写真撮影・試験等は適正に行われているか、また、その記録は整備されているか。 ■品質管理に配慮した施工が行われているか。		—
■安全管理に係る資格や体制は適正か。 ■土工事・高所作業・クレーンや車両系建設機械を使用する作業・皮膚等障害化学物質等を取り扱う作業において、関係法令等に基づき安全に配慮した施工が行われているか。 ■積載物の重量が車両の重量制限を超えていないか。		—
■産業廃棄物処理委託契約書やマニフェスト伝票等により、適正に処理されたことを確認しているか。 ■産業廃棄物の保管や運搬車の表示は、関係法令に沿って適正に行われているか。		—
■道路使用や特殊車両等、官公庁への許可申請・届出が適正に行われているか。また、その許可条件等を遵守しているか。		—
■設計変更の組織的な決定を得る前に変更工事が行われていないか。 ■契約約款に定めるとおり、工事等の着手時及び設計変更時に工事工程表（業務日程表）等が提出されているか。		—
		—

※（３Ｅ）：経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）の観点によるチェックポイントを指す。

建設局 みどりの推進部

別表 2

(土木工事)

番 号	工事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
1	市債務負担行為 新琴似市民運動広場造成工事（Aエリア）	243,104,400	2025.03.24 ～ 2026.02.16	一般
2	西岡どんぐり公園施設改修工事	32,351,000	2025.04.21 ～ 2025.10.01	一般
3	防災・安全交付金事業 八軒風の子公園ほか1公園再整備工事	33,227,700	2025.04.21 ～ 2025.08.18	一般
4	防災・安全交付金事業 発寒公園ほか3公園再整備工事	131,310,300	2025.05.12 ～ 2026.01.05	一般
5	新琴似市民運動広場造成工事（Bエリア）	407,805,200	2025.05.12 ～ 2026.01.26	一般
6	防災・安全交付金事業 東苗穂北公園ほか1公園再整備工事	177,608,200	2025.05.26 ～ 2025.12.22	一般
7	社会資本整備総合交付金事業 厚別山本公園造成工事	94,263,400	2025.06.23 ～ 2025.12.19	一般
8	防災・安全交付金事業 モエレ沼公園施設改修工事	222,068,000	2025.06.30 ～ 2025.12.16	一般
9	国庫補助事業 小野幌から松公園ほか1公園再整備工事	68,104,300	2025.07.07 ～ 2025.11.26	一般
10	たものき公園耐震性貯水槽設置工事	38,145,800	2025.07.14 ～ 2025.12.10	一般
11	百合が原公園施設改修工事	5,221,700	2025.08.07 ～ 2025.10.15	随契
12	防災・安全交付金事業 厚別南白樺公園施設改修工事	12,364,000	2025.09.16 ～ 2025.12.15	一般
13	国庫補助事業 西岡中央公園ほか1公園施設改修実施設計	2,141,568	2025.05.12 ～ 2025.12.22	一般
14	社会資本整備総合交付金事業 厚別山本公園南エリア実施設計（その4）	32,230,000	2025.06.09 ～ 2026.03.05	随契
15	防災・安全交付金事業 平岡公園木道改修実施設計	4,611,200	2025.07.14 ～ 2026.02.09	一般

交通局 高速電車部

(土木工事)

番 号	工事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
1	大谷地駅エレベーター設置土木工事	122,873,300	2024.07.09 ～ 2026.01.29	一般
2	南北線案内軌条改修工事	38,676,000	2025.10.27 ～ 2026.03.11	随契
3	社会資本整備総合交付金事業 路面電車山鼻線 (南7条線～南8条線間) 軌道改良工事	183,170,900	2025.04.22 ～ 2026.02.05	一般
4	電車事業所構内線軌道工事	7,444,800	2025.07.01 ～ 2026.01.26	一般
5	南北線さっぽろ駅ホーム増設換気塔ほか実施設計	63,783,500	2024.10.08 ～ 2025.12.19	随契
6	南北線高架下擁壁・防護柵改修工事実施設計業務	7,536,573	2025.07.29 ～ 2025.12.15	一般
7	社会資本整備総合交付金事業 路面電車山鼻線 (南8条線～旭山公園米里線間) 軌道改良工事 軌きょう組立業務	13,420,000	2025.10.29 ～ 2026.03.24	一般
8	軌道材料・案内軌条締結部品製作	6,242,775	2025.11.11 ～ 2026.03.25	一般
9	高速電車走行路補修ほか工事（南北・東西線）	140,728,946	2025.08.05 ～ 2026.03.23	一般

(建築工事)

番 号	工事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
1	東豊線乗務庁舎・すすきの変電所改修工事	417,928,984	2024.07.30 ～ 2026.02.16	一般
2	南北線シェルター耐震改修工事（R6-7工区）	1,647,998,000	2024.11.19 ～ 2025.12.12	一般
3	西11丁目駅ほか3駅トイレ等改良建築工事	107,677,900	2025.01.28 ～ 2025.11.17	一般
4	シェルター上・下部塗装工事（その1）	18,679,100	2025.03.24 ～ 2025.07.30	一般
5	シェルター上・下部塗装工事（その2）	27,482,400	2025.03.24 ～ 2025.07.30	一般

番 号	工事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
6	新さっぽろ駅エレベーター設置ほか工事	80,059,100	2025.05.20 ～ 2026.01.09	一般
7	南郷13丁目駅ほか2駅外部改修工事	82,344,900	2025.06.03 ～ 2026.03.04	一般
8	麻生駅ほか12駅ホーム段差隙間改良工事	196,920,900	2025.06.24 ～ 2026.03.27	一般
9	大通駅ほか3駅ホーム段差隙間改良工事	99,323,400	2025.06.24 ～ 2026.02.27	一般
10	西28丁目駅漏水改修工事	43,485,200	2025.07.15 ～ 2026.01.16	一般
11	南郷18丁目駅ほか2駅内部仕上剥落防止等改修工事	70,499,000	2025.07.29 ～ 2026.03.13	一般
12	南北線シェルター外板ほか改修工事	47,066,800	2025.07.29 ～ 2026.01.16	一般
13	西28丁目駅走行路面天井吹付材剥離工事	39,946,500	2025.09.16 ～ 2026.02.20	一般
14	南北線さっぽろ駅ホーム増設建築工事実施設計	30,583,300	2024.07.30 ～ 2026.03.26	一般
15	交通局本局庁舎・教習所大規模改修工事基本設計	16,687,000	2024.12.17 ～ 2025.07.31	随契
16	平岸駅ほか2駅防火戸等改修工事実施設計	2,450,800	2025.06.17 ～ 2026.01.30	一般
17	幌平橋駅ほか2駅漏水改修等工事実施設計	10,567,700	2025.08.05 ～ 2026.02.27	一般
18	交通局本局庁舎・教習所大規模改修工事実施設計	40,150,000	2025.09.16 ～ 2026.03.20	随契
19	南北線シェルター耐震改修工事（R6-7工区）監理	14,784,000	2024.11.18 ～ 2025.12.23	随契
20	大通駅ほか3駅ホーム段差隙間改良工事監理	3,529,900	2025.06.24 ～ 2026.03.16	随契

(設備工事)

番 号	工事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
1	真駒内駅転てつ器制御装置更新工事	101,200,000	2025.09.26 ～ 2026.03.19	随契
2	円山公園駅自動火災報知設備改修工事	17,255,700	2025.09.30 ～ 2026.03.19	一般
3	東西線大通駅第3電気室改良電気設備工事	84,815,500	2024.03.19 ～ 2026.01.30	一般
4	大谷地変電所改良機械設備工事	112,600,400	2024.07.30 ～ 2025.09.16	一般
5	東豊線乗務庁舎機械設備更新工事	317,665,700	2024.07.30 ～ 2025.12.15	一般
6	東豊線乗務庁舎電気設備更新工事	198,664,243	2024.07.30 ～ 2025.12.15	一般
7	東豊線（新道東駅～環状通東駅間）ずい道照明設備更新工事	16,459,300	2025.03.18 ～ 2025.09.05	一般
8	宮の沢駅トイレ改良電気設備工事	10,923,000	2025.02.25 ～ 2025.11.14	一般
9	新さっぽろ駅エスカレーター更新工事	322,308,800	2025.03.17 ～ 2026.02.24	随契
10	バスセンター前駅照明設備・電灯分電盤更新工事	129,823,100	2025.05.27 ～ 2026.03.25	一般
11	南北線さっぽろ駅ホーム増設設備工事実施設計	56,750,100	2024.07.30 ～ 2026.03.26	一般
12	交通局本局庁舎・教習所大規模改修設備工事基本設計	17,446,000	2024.12.17 ～ 2025.07.31	随契
13	交通局本局庁舎・教習所大規模改修設備工事実施設計	58,872,000	2025.09.16 ～ 2026.03.19	随契
14	東豊線乗務庁舎設備更新工事監理	9,588,700	2024.07.26 ～ 2025.12.23	随契
15	パンク検知地上装置踏板更新	15,301,000	2025.07.09 ～ 2026.03.26	随契

番 号	工 事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
16	路面電車低床車両製造	349,250,000	2024.12.05 ～ 2026.03.09	一般
17	チューブレスタイヤ交換機更新	4,015,000	2025.10.28 ～ 2026.03.05	随契
18	大谷地変電所変電設備更新工事	1,003,972,200	2023.07.31 ～ 2026.03.17	一般
19	電車事業所再整備に伴う弱電設備更新工事	30,739,500	2024.03.19 ～ 2025.04.25	一般
20	電車線移設工事（山鼻線西7-2号柱）	2,310,000	2025.10.31 ～ 2025.12.19	指名
21	白石駅ほか13駅カメラ更新工事実施設計	18,480,000	2025.05.13 ～ 2026.02.27	一般
22	東豊線電力管理システム更新	1,324,400,000	2024.01.10 ～ 2026.03.17	随契
23	栄町駅ほか3駅分電制御装置更新製造	24,250,600	2025.03.26 ～ 2026.03.18	随契

北区 土木部

（土木工事）

番 号	工 事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
1	北区北地区道路区画線塗装工事	31,523,800	2025.03.10 ～ 2025.06.30	一般
2	市債務負担行為 新琴似5条2号線（新琴似12丁目7号線～新琴似13丁目線間）生活道路整備工事	32,551,200	2025.03.17 ～ 2025.08.13	一般
3	大野地縦線（大野地第4中線～道道札幌当別線間）道路整備工事	44,261,800	2025.04.14 ～ 2025.08.29	一般
4	北27条線（西5丁目線～西9丁目北線間）舗装路面改良工事	49,583,600	2025.04.28 ～ 2025.11.21	一般
5	鉄道沿中央緑道線（あいの里1条7丁目8号線～あいの里1条7丁目5号線間）防護柵設置工事	58,698,200	2025.07.14 ～ 2026.01.09	一般
6	西牧場第1号線（西新川2号線～西新川43号線間）道路改良工事	39,400,900	2025.08.25 ～ 2025.11.14	一般

番 号	工 事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
7	北33条西中通1号線（西12・8丁目北線～新川横1号線間）ほか1線路線測量	5,420,800	2025.07.29 ～ 2025.11.05	一般
8	北区南地区道路維持除雪業務	1,304,402,000	2024.10.01 ～ 2025.09.30	一般
9	茨戸西こぶし公園施設改修工事	8,086,100	2025.05.19 ～ 2025.08.18	一般

東区 土木部

（土木工事）

番 号	工 事（業務）名	契約金額(円)	工 期	契約方法
1	東区北地区道路区画線塗装工事	25,140,530	2025.03.19 ～ 2025.06.30	一般
2	市債務負担行為 東1丁目中通北1号線生活道路整備工事	49,574,800	2025.04.01 ～ 2025.08.28	一般
3	市債務負担行為 元町北40号線舗装路面改良工事	62,142,300	2025.04.07 ～ 2025.09.02	一般
4	東2丁目線（道道札幌環状線～北18条線間）歩道補修工事	30,918,800	2025.07.22 ～ 2025.11.04	一般
5	一般道道丘珠空港東線ほか1線街路灯塗装工事	1,650,000	2025.09.01 ～ 2025.10.30	一般
6	札苗第3団地5号線（札苗第3団地1号線～札苗第3団地3号線間）ほか2線路線測量	4,813,600	2025.06.30 ～ 2025.10.07	一般
7	東区西地区道路維持除雪業務	1,054,343,400	2024.10.01 ～ 2025.09.30	一般
8	防災・安全交付金事業 北13条たまぞの公園再整備実施設計	5,346,602	2025.07.22 ～ 2026.01.09	一般